

意見書案 第7号

「消費税10%」実施の中止を求める意見書

内閣府が発表した今年4～6月期の国内総生産（GDP）の速報値によれば、前期に比べ伸び率は物価変動を除いた実質で0.4%減、このまま1年間続くとした年率換算では1.6%減で、日本経済が再びマイナス成長に転落したことが明らかになった。

日本経済は昨年4月、安倍政権が消費税の税率を5%から8%に引き上げて以降、消費が急速に落ち込み、実質GDPは昨年4～6月期、7～9月期とマイナス成長を続けた。今回3四半期ぶりのマイナス成長となったのは、日本経済が受けた打撃の深刻さを、改めて浮き彫りにした。

GDPの約6割を占める個人消費の低迷が、マイナス成長の大きな原因である。個人消費は、消費税の増税だけでなく、賃金が増えず、物価が上がり、実質所得が伸びていないことによるものである。先週末内閣府が発表した「経済財政白書」も、消費税増税による消費の後退に加え、名目賃金が伸び悩む一方、消費者物価が上昇したことで雇用者所得がマイナスになり、消費が抑えられていることを、回復の遅れの原因だと指摘している。

安倍政権は国民の反対を押し切って消費税増税を強行するさい、増税による消費の落ち込みは「一時的」だとする一方、賃上げなどを大企業に要請し、「経済の好循環」を実現するから消費の落ち込みは取り戻せると言っていた。いまやまったくでたらめだったことが明らかになった。消費税増税を強行し、日本経済を土台から破壊している安倍政権の責任は重大である。にもかかわらず、再来年（2017年）4月からの消費税再増税を推進しようとしている。

よって、大企業中心の「アベノミクス」ではなく、国民の暮らし最優先で、経済と財政を立て直すために、消費税再増税を中止することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月18日

上砂川町議会議長 堀内哲夫

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣